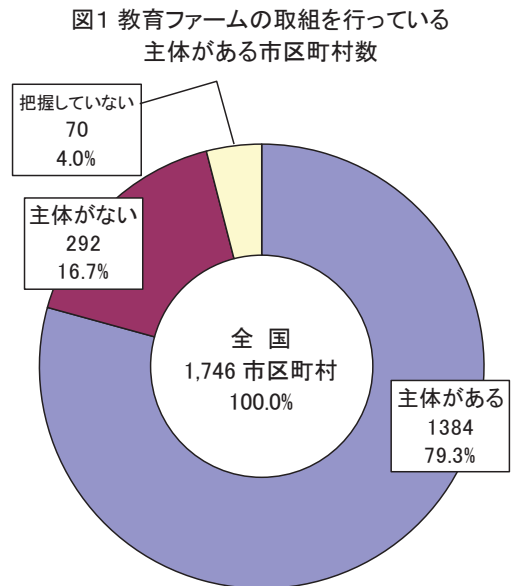


平成 22 年度農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査結果

平成 23 年 2 月 24 日公表

1 全国の市区町村における教育ファームの取組状況

全国の市区町村^{注1)}のうち、「市区町村内に教育ファーム^{注2)}の取組を行っている主体がある」と答えた市区町村は 79.3% (1,384 市区町村) と約 8 割を占め、平成 20 年度の 68.7% (1,238 市区町村)、平成 21 年度の 74.0% (1,319 市区町村) と比べて増加している。

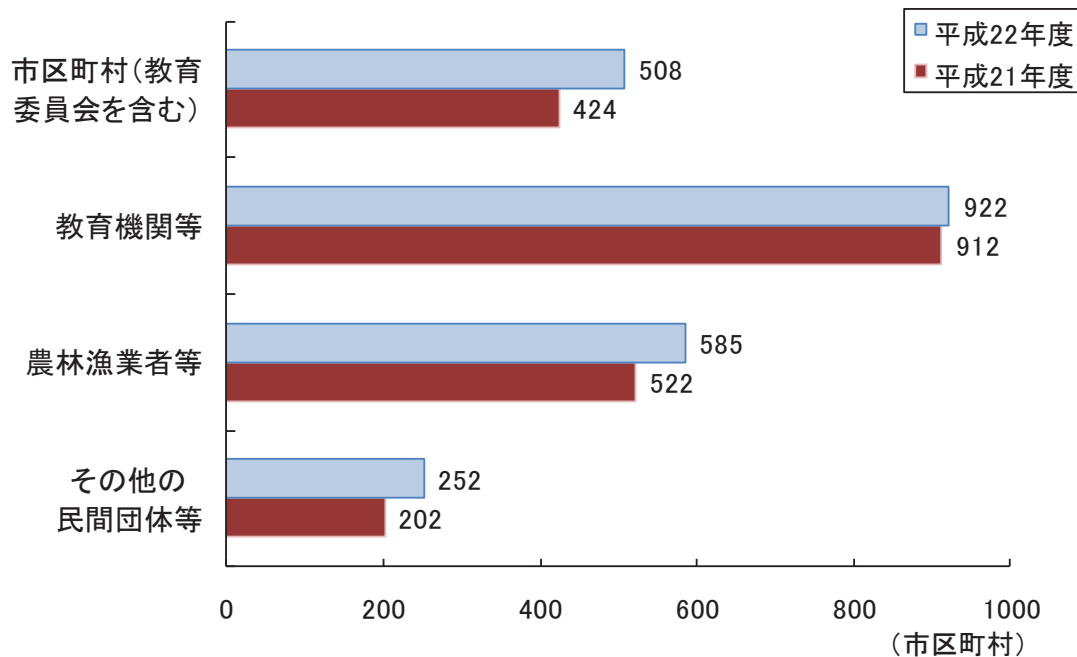


2 教育ファームの取組主体（複数回答）

1で「市区町村内に教育ファームの取組を行っている主体がある」と回答した 1,384 市区町村に対し、取組主体を尋ねたところ、最も多かったのは「教育機関等^{注3)}」の 922 市区町村で、前年度より 10 市区町村の増加となっている。

次いで、「農林漁業者等^{注3)}」が 585 市区町村、「市区町村（教育委員会を含む）^{注3)}」が 508 市区町村、「その他の民間団体等^{注3)}」が 252 市区町村となっている。

図2「教育ファーム」の取組を行っている主体別の市区町村数(複数回答)

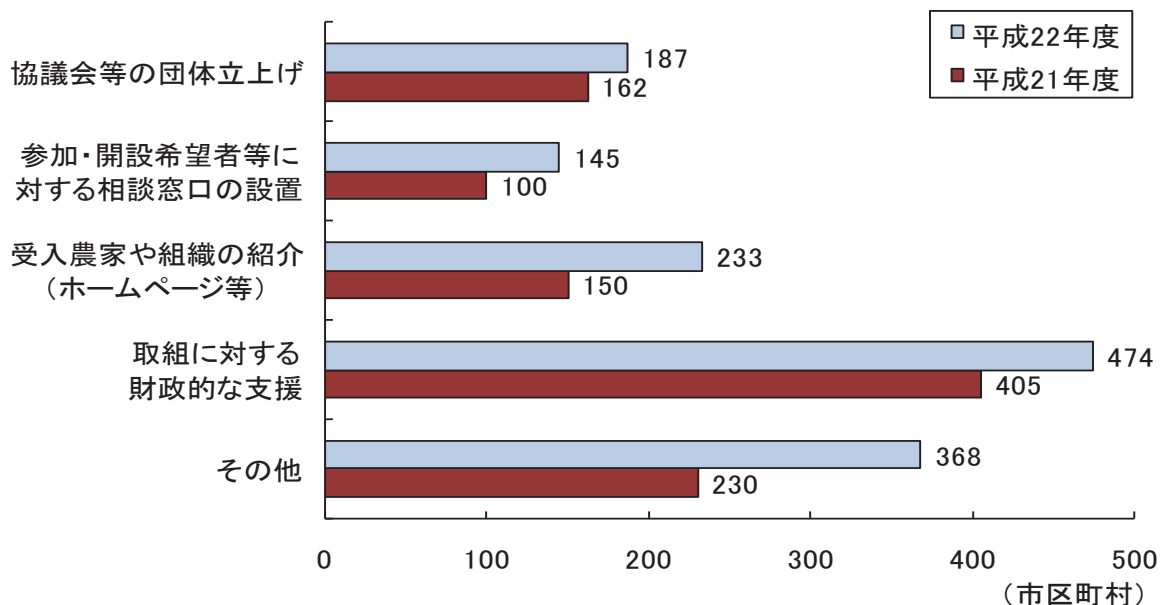


3 教育ファーム推進のために現在取り組んでいるもの（複数回答）

教育ファーム推進のために市区町村が現在取り組んでいるものとして、「取組に対する財政的な支援」の474市区町村が最も多くなっている。

次いで「受入農家や組織の紹介（ホームページ等）」が233市区町村、「協議会等の団体立上げ」が187市区町村、「参加したい者や開設したい者等に対する相談窓口の設置」が145市区町村となっている。

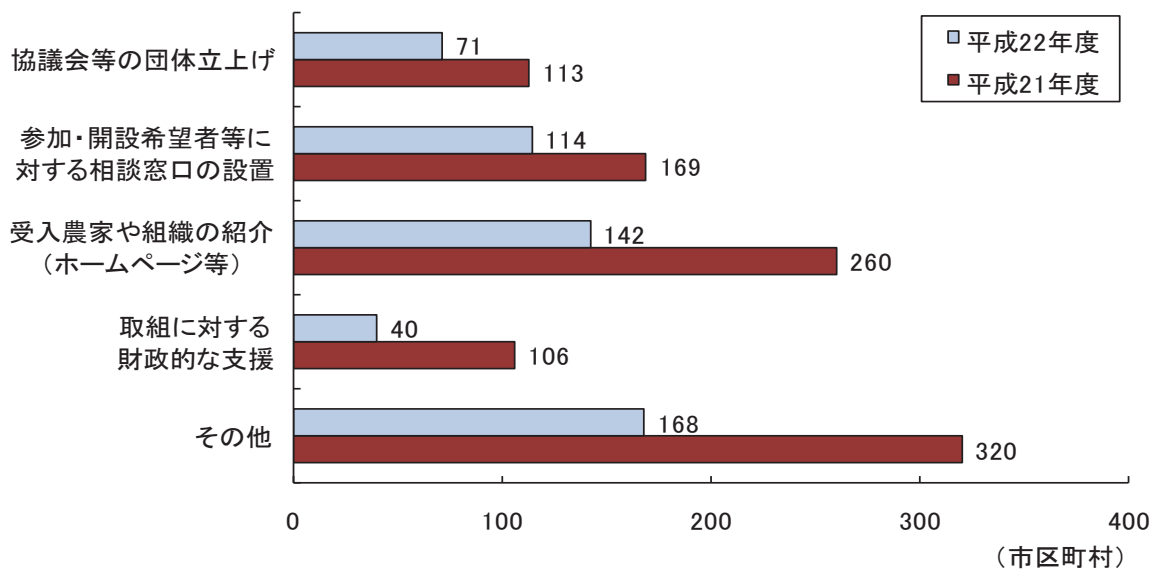
図3 教育ファーム推進のために現在取り組んでいるものがある市区町村数（複数回答）



4 教育ファーム推進のために今後新たに取り組みたいもの（複数回答）

教育ファーム推進のために市区町村が今後新たに取り組みたいものとしては、「受入農家や組織の紹介（ホームページ等）」が142市区町村、「参加したい者や開設したい者等に対する相談窓口の設置」が114市区町村、「協議会等の団体立上げ」が71市区町村、「取組に対する財政的な支援」が40市区町村となっている。

図4 教育ファーム推進のために今後新たに取り組みたいものがある市区町村数（複数回答）



5 教育ファーム推進のための計画を策定している市区町村数^{注4)}

教育ファーム推進のための計画を策定済と回答したのは 553 市区町村 (31.7%) で、前年度の 345 市区町村 (19.4%) と比較して増加している。

また、平成 22 年度内に策定予定と回答したのは 138 市区町村 (7.9%)、平成 23 年度以降に策定予定と回答したのは 259 市区町村 (14.8%) となっている。一方で、策定予定なしとする回答は 796 市区町村 (45.6%) であり、前年度の 974 市区町村 (54.7%) と比較して減少している。

表1 教育ファーム推進のための計画の策定状況

	市 区 町 村 数	策 定 済	平成22年度内に 策 定 予 定	平成23年度以降 に 策 定 予 定	策 定 予 定 なし
実 数	1 746	553	138	259	796
構 成 比 (%)	100.0	31.7	7.9	14.8	45.6

教育ファームとは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいう。

注1) : 本調査は全国の 1,750 市区町村 (平成 22 年 11 月 1 日現在) を対象に実施し、回答のあった 1,746 市区町村について集計した結果である。(回答率 99.7 %)

注2) : 本調査で把握する教育ファームの具体的な基準は、次の 1. ~3. の通り。

1. 同一人物に対し、同一作物について 2 つ以上の作業を、年間 2 日間以上の期間をかけて行う。
2. 農林漁業者などの実際に業を営んでいる者が、参加者に対して指導を行っている。
3. 参加者は子どもから大人まで全世代を対象とし、年間受入れ人数が 5 名以上。

注3)

- ・市区町村 (教育委員会を含む) : 市区町村自らの取組の他、教育委員会等が主体となり教育ファームの取組を行っている場合も該当する。
- ・教育機関等 : 小・中学校、幼稚園、保育園が主体となった取組。
- ・農林漁業者等 : 農林漁業者のほか農林漁業関係団体等が主体となった取組。
- ・その他の民間団体等 : NPO 等の市民団体のように、市区町村、教育機関等及び農林漁業者等以外の団体が主体となった取組。

注4) : 教育ファーム推進のための計画には、市区町村の食育推進計画等の中に教育ファーム推進のための計画と同様の内容が含まれている場合を含む。教育ファーム推進のための計画についての詳細は、以下のホームページを参照。

●農林水産省/教育ファーム推進のための計画

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/plan.html

統 計 表

【 目 次 】

	ページ
1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数	5
2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）	6
3 「教育ファーム」推進のために現在取り組んでいる事項がある市区町村数（複数回答）	7
4 「教育ファーム」推進のために今後新たに取り組みたい事項がある市区町村数（複数回答）	8
5 「教育ファーム」推進のための計画を策定している市区町村数	9
6 「教育ファーム」推進計画策定の予定がない理由（複数回答）	10

【 統計表の見方等 】

統計表中に用いた記号は次の通りである。

「－」：事実のないもの

1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	市区町村数 ¹⁾	教育ファームに取り組む	教育ファームに取り組む	把握していない
		主体がある	主体がない	
全 国 (農業地域)	1 746	1 384	292	70
北海道 1	179	105	68	6
東北 2	228	194	29	5
北陸 3	81	76	2	3
関東・東山 4	423	336	69	18
東海 5	163	131	25	7
近畿 6	198	153	38	7
中国 7	107	91	12	4
四国 8	95	81	9	5
九州 9	233	192	30	11
沖縄 10	39	25	10	4
(都道府県)				
北海道 11	179	105	68	6
青森 12	40	34	5	1
岩手 13	34	31	3	-
宮城 14	35	34	1	-
秋田 15	25	21	3	1
山形 16	35	26	7	2
福島 17	59	48	10	1
茨城 18	44	33	8	3
栃木 19	27	26	1	-
群馬 20	35	27	7	1
埼玉 21	64	61	3	-
千葉 22	54	46	5	3
東京 23	62	38	20	4
神奈川 24	33	29	3	1
新潟 25	30	29	1	-
富山 26	15	13	-	2
石川 27	19	17	1	1
福井 28	17	17	-	-
山梨 29	27	25	1	1
長野 30	77	51	21	5
岐阜 31	42	35	7	-
静岡 32	35	31	3	1
愛知 33	57	44	9	4
三重 34	29	21	6	2
滋賀 35	19	19	-	-
京都 36	26	20	5	1
大阪 37	43	37	5	1
兵庫 38	41	34	6	1
奈良 39	39	23	14	2
和歌山 40	30	20	8	2
鳥取 41	19	16	2	1
島根 42	21	19	1	1
岡山 43	26	24	2	-
広島 44	22	20	2	-
山口 45	19	12	5	2
徳島 46	24	19	3	2
香川 47	17	17	-	-
愛媛 48	20	16	1	3
高知 49	34	29	5	-
福岡 50	60	46	11	3
佐賀 51	20	17	1	2
長崎 52	21	19	1	1
熊本 53	45	40	4	1
大分 54	18	16	1	1
宮崎 55	26	23	2	1
鹿児島 56	43	31	10	2
沖縄 57	39	25	10	4
(農政局)				
関東農政局 58	458	367	72	19
東海農政局 59	128	100	22	6
中国四国農政局 60	202	172	21	9

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,750市区町村（平成22年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。

2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	1) 市区町村数	市区町村 (教育委員会 を含む)	教育機関等	農林漁業者等	その他の民間団体等
全 国 (農業地域)	1 384	508	922	585	252
北海道 1	105	34	42	55	12
東北 2	194	63	140	77	34
北陸 3	76	45	58	38	20
関東・東山 4	336	155	217	125	51
東海 5	131	43	84	63	34
近畿 6	153	57	111	51	19
中国 7	91	27	67	34	17
四国 8	81	21	60	32	14
九州 9	192	57	127	103	47
沖縄 10	25	6	16	7	4
(都道府県)					
北海道 11	105	34	42	55	12
青森 12	34	11	27	9	4
岩手 13	31	9	24	14	3
宮城 14	34	10	27	11	8
秋田 15	21	8	15	12	4
山形 16	26	8	15	16	6
福島 17	48	17	32	15	9
茨城 18	33	9	19	17	6
栃木 19	26	12	17	13	4
群馬 20	27	3	20	12	-
埼玉 21	61	39	36	10	5
千葉 22	46	12	35	19	10
東京 23	38	23	24	13	6
神奈川 24	29	18	18	11	6
新潟 25	29	17	22	17	9
富山 26	13	9	10	7	2
石川 27	17	8	12	7	5
福井 28	17	11	14	7	4
山梨 29	25	10	15	10	3
長野 30	51	29	33	20	11
岐阜 31	35	3	27	13	10
静岡 32	31	11	24	19	12
愛知 33	44	25	18	22	10
三重 34	21	4	15	9	2
滋賀 35	19	11	14	7	1
京都 36	20	5	16	10	5
大阪 37	37	15	26	12	4
兵庫 38	34	16	24	12	3
奈良 39	23	7	17	4	1
和歌山 40	20	3	14	6	5
鳥取 41	16	5	12	6	1
島根 42	19	7	14	6	5
岡山 43	24	6	16	7	6
広島 44	20	5	17	9	3
山口 45	12	4	8	6	2
徳島 46	19	7	15	9	1
香川 47	17	1	14	6	4
愛媛 48	16	4	11	6	4
高知 49	29	9	20	11	5
福岡 50	46	16	29	20	9
佐賀 51	17	4	8	12	6
長崎 52	19	5	14	10	6
熊本 53	40	11	29	21	7
大分 54	16	6	10	9	6
宮崎 55	23	6	15	15	7
鹿児島 56	31	9	22	16	6
沖縄 57	25	6	16	7	4
(農政局)					
関東農政局 58	367	166	241	144	63
東海農政局 59	100	32	60	44	22
中国四国農政局 60	172	48	127	66	31

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,750市区町村（平成22年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。
 (設問の1で教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村のみ回答するように設定している)

3 「教育ファーム」推進のために現在取り組んでいる事項がある市区町村数(複数回答)

単位：市区町村

農業地域 都道府県	1) 市区町村数	「教育ファーム」を推進するための協議会等の団体立上げ	「教育ファーム」に参加したい者や開設したい者等に対する相談窓口の設置	「教育ファーム」の受入農家や組織の紹介(HP等)	「教育ファーム」の取組に対する財政的な支援	その他	「教育ファーム」推進のための取組は行っていない
全(農業地域)	1 746	187	145	233	474	368	750
北海道 1	179	14	13	22	32	24	103
東北 2	228	25	17	36	64	51	86
北陸 3	81	7	9	19	39	17	19
関東・東海 4	423	55	45	60	135	93	162
東海 5	163	12	10	14	33	26	89
近畿 6	198	21	12	23	50	57	80
中国 7	107	14	12	17	27	19	50
四国 8	95	9	5	5	21	23	45
九州 9	233	29	21	35	70	51	89
沖縄 10	39	1	1	2	3	7	27
(都道府県)							
北海道 11	179	14	13	22	32	24	103
青森 12	40	7	3	6	7	4	18
岩手 13	34	3	2	6	7	10	12
宮城 14	35	4	4	3	15	7	7
秋田 15	25	3	2	3	7	6	13
山形 16	35	4	2	8	6	6	18
福島 17	59	4	4	10	22	18	18
茨城 18	44	1	2	2	13	14	17
栃木 19	27	6	3	2	14	2	8
群馬 20	35	1	1	-	9	9	15
埼玉 21	64	33	12	11	28	10	11
千葉 22	54	-	4	15	11	17	22
東京都 23	62	-	3	8	15	14	33
神奈川県 24	33	6	7	5	16	9	9
新潟 25	30	4	7	9	14	4	7
富山 26	15	2	1	3	10	4	2
石川 27	19	-	-	1	4	5	10
福井 28	17	1	1	6	11	4	-
山梨 29	27	2	4	4	4	7	10
長野 30	77	6	9	13	25	11	37
岐阜 31	42	3	1	4	5	9	23
静岡県 32	35	5	5	4	6	5	20
愛知県 33	57	2	2	3	16	7	30
三重 34	29	2	2	3	6	5	16
滋賀 35	19	8	1	2	12	1	-
京都 36	26	1	2	4	3	9	10
大阪 37	43	5	3	8	14	13	17
兵庫 38	41	5	2	3	16	17	13
奈良 39	39	2	3	3	1	15	19
和歌山 40	30	-	1	3	4	2	21
鳥取 41	19	1	3	3	6	3	9
島根 42	21	5	2	4	3	3	12
岡山 43	26	5	3	5	9	4	8
広島 44	22	1	-	1	3	6	12
山口 45	19	2	4	4	6	3	9
徳島 46	24	2	2	2	6	9	9
香川 47	17	3	-	1	5	4	7
愛媛 48	20	2	-	1	3	4	10
高知 49	34	2	3	1	7	6	19
福岡 50	60	3	5	7	17	12	29
佐賀 51	20	2	4	4	5	3	8
長崎 52	21	4	1	2	6	1	11
熊本 53	45	5	4	7	21	13	9
大分 54	18	-	2	5	5	4	5
宮崎 55	26	8	4	5	11	6	7
鹿児島 56	43	7	1	5	5	12	20
沖縄 57	39	1	1	2	3	7	27
(農政局)							
関東農政局 58	458	60	50	64	141	98	182
東海農政局 59	128	7	5	10	27	21	69
中国四国農政局 60	202	23	17	22	48	42	95

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,750市区町村(平成22年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

4 「教育ファーム」推進のために今後新たに組みたい事項がある市区町村数(複数回答)

単位：市区町村

農業地域 都道府県	1) 市区町村数	「教育ファーム」を推進するための協議会等の団体立上げ	「教育ファーム」に参加したい者や開設したい者等に対する相談窓口の設置	「教育ファーム」の受入農家や組織の紹介(HP等)	「教育ファーム」の取組に対する財政的な支援	その他	「教育ファーム」推進のための取組を行う予定はない
全(農業地域)	1 746	71	114	142	40	168	1 274
北海道 1	179	5	9	8	1	8	155
東北 2	228	18	24	32	4	17	156
北陸 3	81	3	8	5	5	6	58
関東・東海 4	423	16	14	26	5	44	294
東海 5	163	2	18	19	6	16	116
近畿 6	198	6	7	11	3	24	157
中国 7	107	3	4	3	3	8	88
四国 8	95	3	8	9	3	9	73
九州 9	233	12	15	24	8	33	152
沖縄 10	39	3	7	5	2	3	25
(都道府県)							
北海道 11	179	5	9	8	1	8	155
青森 12	40	4	5	6	-	2	27
岩手 13	34	3	3	5	-	-	28
宮城 14	35	3	2	6	-	4	23
秋田 15	25	1	2	4	-	4	16
山形 16	35	3	4	6	2	3	21
福島 17	59	4	8	5	2	4	41
茨城 18	44	1	3	2	-	2	14
栃木 19	27	1	-	2	-	2	23
群馬 20	35	1	2	2	1	7	22
埼玉 21	64	5	-	5	2	6	29
千葉 22	54	1	3	2	1	10	43
東京都 23	62	3	2	1	1	10	49
神奈川県 24	33	-	-	6	-	2	25
新潟 25	30	-	5	2	1	1	23
富山 26	15	-	2	1	2	2	9
石川 27	19	-	1	2	1	3	13
福井 28	17	3	-	-	1	-	13
山梨 29	27	1	3	4	-	3	18
長野 30	77	3	1	2	-	2	71
岐阜 31	42	-	4	4	2	7	28
静岡 32	35	-	5	5	2	3	24
愛知 33	57	2	4	8	2	4	43
三重 34	29	-	5	2	-	2	21
滋賀 35	19	1	2	1	-	1	16
京都 36	26	-	1	3	-	2	19
大阪 37	43	-	1	1	1	4	39
兵庫県 38	41	2	2	5	-	10	25
奈良 39	39	2	1	1	1	4	33
和歌山 40	30	1	-	-	1	3	25
鳥取 41	19	-	1	1	1	1	15
島根 42	21	-	1	-	-	1	19
岡山 43	26	2	-	-	1	2	21
広島 44	22	1	1	1	1	2	18
山口 45	19	-	1	1	-	2	15
徳島 46	24	1	3	3	2	2	16
香川 47	17	-	1	1	-	-	16
愛媛 48	20	-	3	3	-	3	14
高知 49	34	2	1	2	1	4	27
福岡 50	60	4	1	3	1	7	46
佐賀 51	20	-	3	4	1	3	10
長崎 52	21	-	1	2	1	4	14
熊本 53	45	2	5	6	1	4	28
大分 54	18	1	-	1	-	3	14
宮崎 55	26	-	1	2	-	1	22
鹿児島 56	43	5	4	6	4	11	18
沖縄 57	39	3	7	5	2	3	25
(農政局)							
関東農政局 58	458	16	19	31	7	47	318
東海農政局 59	128	2	13	14	4	13	92
中国四国農政局 60	202	6	12	12	6	17	161

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,750市区町村(平成22年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

5 「教育ファーム」推進のための計画を策定している市区町村数

単位：市区町村

農業地域 都道府県	1) 市区町村数	策定済	「教育ファーム」 推進のための 計画	「食育推進 計画」等の 中に記載	策定予定	平成22年度 内		平成23年度 以降	策定予定 なし		
						「教育 ファーム」 推進のための 計画	「食育推進 計画」等の 中に記載				
全 国 (農業地域)	1 746	553	42	511	397	138	11	127	259	796	
北海道	1	179	27	1	26	21	4	2	2	17	131
東北	2	228	102	1	101	58	27	0	27	31	68
北陸	3	81	43	—	43	15	5	—	5	10	23
関東・東山	4	423	120	31	89	99	33	3	30	66	204
東海	5	163	45	3	42	27	11	4	7	16	91
近畿	6	198	51	—	51	50	18	1	17	32	97
中国	7	107	49	1	48	17	7	1	6	10	41
四国	8	95	27	4	23	17	10	—	10	7	51
九州	9	233	87	1	86	83	22	—	22	61	63
沖縄	10	39	2	—	2	10	1	—	1	9	27
(都道府県)											
北海道	11	179	27	1	26	21	4	2	2	17	131
青森	12	40	23	—	23	11	10	—	10	1	6
岩手	13	34	17	—	17	6	2	—	2	4	11
宮城	14	35	25	—	25	7	5	—	5	2	3
秋田	15	25	8	—	8	8	5	—	5	3	9
山形	16	35	13	—	13	9	3	—	3	6	13
福島	17	59	16	1	15	17	2	—	2	15	26
茨城	18	44	8	—	8	15	6	—	6	9	21
栃木	19	27	16	—	16	5	1	—	1	4	6
群馬	20	35	5	—	5	7	4	—	4	3	23
埼玉	21	64	38	30	8	8	2	1	1	6	18
千葉	22	54	12	—	12	12	3	—	3	9	30
東京都	23	62	13	—	13	5	1	—	1	4	44
神奈川県	24	33	11	—	11	9	7	—	7	2	13
新潟	25	30	15	—	15	5	2	—	2	3	10
富山	26	15	4	—	4	4	1	—	1	3	7
石川	27	19	11	—	11	4	—	—	—	4	4
福井	28	17	13	—	13	2	2	—	2	—	2
山梨	29	27	6	—	6	15	3	—	3	12	6
長野	30	77	11	1	10	23	6	2	4	17	43
岐阜	31	42	5	—	5	6	2	—	2	4	31
静岡県	32	35	14	2	12	9	4	3	1	5	12
愛知	33	57	23	—	23	7	3	—	3	4	27
三重	34	29	3	1	2	5	2	1	1	3	21
滋賀	35	19	11	—	11	5	2	—	2	3	3
京都	36	26	5	—	5	8	4	—	4	4	13
大阪	37	43	13	—	13	4	2	—	2	2	26
兵庫県	38	41	15	—	15	17	8	1	7	9	9
奈良	39	39	5	—	5	8	2	—	2	6	26
和歌山	40	30	2	—	2	8	—	—	—	8	20
鳥取	41	19	5	1	4	1	—	—	—	1	13
島根	42	21	14	—	14	3	2	—	2	1	4
岡山	43	26	13	—	13	3	1	—	1	2	10
広島	44	22	9	—	9	9	3	1	2	6	4
山口	45	19	8	—	8	1	1	—	1	—	10
徳島	46	24	9	2	7	10	8	—	8	2	5
香川	47	17	6	1	5	—	—	—	—	—	11
愛媛	48	20	8	1	7	5	2	—	2	3	7
高知	49	34	4	—	4	2	—	—	—	2	28
福岡	50	60	16	—	16	13	1	—	1	12	31
佐賀	51	20	12	—	12	7	5	—	5	2	1
長崎	52	21	14	—	14	1	—	—	—	1	6
熊本	53	45	15	—	15	13	3	—	3	10	17
大分	54	18	9	—	9	5	3	—	3	2	4
宮崎	55	26	6	—	6	20	3	—	3	17	—
鹿児島	56	43	15	1	14	24	7	—	7	17	4
沖縄	57	39	2	—	2	10	1	—	1	9	27
(農政局)											
関東農政局	58	458	134	33	101	108	37	6	31	71	216
東海農政局	59	128	31	1	30	18	7	1	6	11	79
中国四国農政局	60	202	76	5	71	34	17	1	16	17	92

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,750市区町村(平成22年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

(複数の計画策定予定があると回答した市区町村については、先行している計画のみを計上した。)

6 「教育ファーム」推進計画策定の予定がない理由(複数回答)

単位：市区町村

農業地域 都道府県	1) 市区町村数	既に農業体験等を実施しており新たに計画を策定して推進する必要がない。	民間で既に農業体験等を実施しており、市区町村が推進する必要がない。	国が主体となり全国的規模で先進的な取り組みを進めるべき。	都道府県が地域の実情を踏まえ広域的な取り組みを進めるべき。	市区町村の自主性にまかせてほしい。	市区町村内の教育ファーム担当が不明	その他
全 国 (農業地域)	796	263	127	50	95	211	188	189
北海道	131	36	23	8	20	44	26	30
東北	68	21	9	10	10	15	15	19
北陸	23	15	5	0	1	3	2	5
関東・東山	204	73	30	13	31	49	42	50
東海	91	38	23	5	7	28	20	10
近畿	97	27	9	7	15	22	29	24
中国	41	10	6	3	4	17	10	15
四国	51	10	7	0	2	11	17	14
九州	63	26	11	3	2	16	18	15
沖縄	27	7	4	1	3	6	9	7
(都道府県)								
北海道	131	36	23	8	20	44	26	30
青森	6	1	-	1	1	2	1	2
岩手	11	2	3	1	3	4	3	3
宮城	3	1	-	1	-	-	1	1
秋田	9	2	1	2	2	1	3	3
山形	13	4	2	2	1	2	4	3
福島	26	11	3	3	3	6	3	7
茨城	21	4	4	2	6	6	4	4
栃木	6	2	-	-	-	1	-	3
群馬	23	7	6	1	3	5	4	4
埼玉	18	9	-	1	2	5	2	3
千葉	30	8	4	2	6	5	2	12
東京都	44	15	6	3	4	9	14	12
神奈川県	13	8	-	1	3	2	4	3
新潟	10	5	-	-	-	2	1	5
富山	7	5	3	-	1	1	-	-
石川	4	3	2	-	-	-	1	-
福井	2	2	-	-	-	-	-	-
山梨	6	1	2	1	1	2	-	1
長野	43	19	8	2	6	14	12	8
岐阜	31	14	7	1	2	8	5	5
静岡	12	3	5	-	-	5	3	1
愛知	27	14	8	2	3	9	5	1
三重	21	7	3	2	2	6	7	3
滋賀	3	2	-	-	1	1	-	-
京都	13	1	4	-	-	3	5	6
大阪	26	8	-	1	3	7	10	7
兵庫県	9	4	1	1	2	3	2	1
奈良	26	7	1	3	6	3	8	6
和歌山	20	5	3	2	3	5	4	4
鳥取	13	5	-	-	-	5	2	5
島根	4	1	-	-	-	2	-	2
岡山	10	2	2	-	2	4	4	2
広島	4	2	2	1	1	1	2	2
山口	10	-	2	2	1	5	2	4
徳島	5	-	-	-	-	2	3	3
香川	11	2	3	-	-	2	-	7
愛媛	7	1	-	-	1	1	3	1
高知	28	7	4	-	1	6	11	3
福岡	31	9	2	2	1	10	13	9
佐賀	1	-	-	-	-	-	1	-
長崎	6	5	3	-	-	-	-	1
熊本	17	9	5	1	1	4	1	2
大分	4	3	1	-	-	1	1	2
宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	4	-	-	-	-	1	2	1
沖縄	27	7	4	1	3	6	9	7
(農政局)								
関東農政局	216	76	35	13	31	54	45	51
東海農政局	79	35	18	5	7	23	17	9
中国四国農政局	92	20	13	3	6	28	27	29

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,750市区町村(平成22年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。

【調査の仕様】

1 調査の目的

食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）に基づいて作成された食育推進基本計画では、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成 22 年度までに 60%以上とすることが目標として掲げられた。

本調査は、この食育推進基本計画の目標達成に向けた施策の企画・立案等に必要な資料を整備することを目的として実施した。

2 調査対象

調査は、全国の 1,750 市区町村（平成 22 年 11 月 1 日現在）を対象に実施し、1,746 市区町村から回収した。（回収率 99.7%）

3 調査対象期間

平成 22 年 11 月 1 日現在とした。

4 調査方法

調査は、電子メール、ファクシミリ又は郵便により調査票を配付・回収する自計申告調査の方法で行った。

5 集計方法

各市区町村別の調査結果の単純積み上げとした。

6 用語等の説明

（1）教育ファーム

教育ファームとは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいう。

なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について 2 つ以上の作業を年間 2 日間以上の期間をかけて行うことである。

本調査で把握する教育ファームの具体的な基準は、次の（ア）～（ウ）の通り。

（ア）同一人物に対し、同一作物について 2 つ以上の作業を、年間 2 日間以上の期間をかけて行う。

（イ）農林漁業者などの実際に業を営んでいる者が、参加者に対して指導を行っている。

（ウ）参加者は子どもから大人まで全世代を対象とし、年間受入れ人数が 5 名以上。

(2) 教育ファームの取組を行っている主体について

(ア) 市区町村（教育委員会を含む）

市区町村自らの取組のほか、市区町村から民間への委託事業など、市区町村名を冠するなどして教育ファームの活動を実施している場合には市区町村を主体とした。また、市区町村立の小・中学校等の取組であったとしても、教育委員会等が主体となった教育ファームの取組を行っている場合も該当するとした。

(イ) 教育機関等

小・中学校、幼稚園、保育園が主体となった取組とした。

(ウ) 農林漁業者等

農林漁業者のほか農林漁業関係団体等が主体となった取組とした。農林漁業者等が取り組む教育ファームの形態としては、市民農園、棚田オーナー、農林漁業体験民宿、観光農園、酪農教育ファーム、その他などが考えられるが、本調査の教育ファームとして把握対象となるものは、(1)の内容を満たす取組とした。

(エ) その他の民間団体等

NPO等の市民団体など、市区町村、教育機関等及び農林漁業者等以外の団体が主体となった取組とした。

7 全国農業地域の表章区分は、次のとおりである。

全国農業地域	所属都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
北陸	新潟、富山、石川、福井
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

農政局	所属都道府県
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

注) 上記以外の地方農政局（東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局）については、当該農業地域の所属都道府県と同じであり、表章はしていない。

【ホームページ掲載案内】

- この統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載しています。
【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】
分野別分類は「その他（食品産業、環境など）」、品目別分類は「消費・食育」に分類しています。

- また、農林水産省ホームページ中の農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査でも調査結果を掲載しています。
【http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/tokei.html】

【関連リンク】

教育ファーム関係ページ：

農林水産省＞消費・安全＞なぜ？なに？食育！！＞教育ファーム

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/

【問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局

消費者情報官 教育ファーム推進班 大山、武元

電話：（代表）03-3502-8111 内線 4603

（直通）03-5512-2292